

株式会社 東洋技研

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 : 令和 3 年 12 月 1 日 ~ 令和 8 年 11 月 30 日

2. 当社の課題

男女の平均勤続年数に大きな差はないものの、これまでに女性社員による管理職を含めた役職者がいなかった。また、次世代を担う若手社員を対象としたキャリアアップへの取り組みも行われてこなかった。

3. 目標

- ・ 女性社員による主任以上の役職者を1名以上とする。

4. 取組内容と実施時期

- ・ 女性社員が役職者へキャリアアップ出来る仕組みを導入する。

- 令和 3 年 12 月 ~ 経営者を対象に、女性活躍に関する意見交換を実施する。
- 令和 4 年 1 月 ~ 女性社員を対象とした仕事への取組意欲に対するヒアリングを実施する。
- 令和 4 年 4 月 ~ 女性役職候補者を対象とした管理者養成のためのセミナーに参加して管理職者としてのスキルを身に付ける。(毎年1回以上実施する)